

早めの対応が肝心!



『事業承継』セミナー

慌てる前に十分な知識と準備を!

まだ事業承継を考えていない方、今、
事業承継の真っ只中の方、事業承継
終了間近の方も現経営者と後継者(予
定者)のお二人で是非お越し下さい!



日時

10月12日(金)

午後6時～午後8時

場所

上郡町商工会館
2階研修室

講師紹介



(税理士)小林雄介氏

上郡町出身。これまで多くの経営者の相談を受けている。顧客との信頼関係は厚く、関与期間は10年以上が多い。常に事業が発展する事を心から願っている。

■サイファー税理士法人 姫路事務所 社員税理士 ■TKC近畿兵庫会 会長

セミナー内容

主に会社の事業承継について解説します。事業承継の基礎から、平成30年4月に創設された「特例事業承継税制」を詳しく解説します。国は中小企業の事業承継を強力に支援するためにこれまでの事業承継税制を大幅に拡充しました。自社の株式を後継者に贈与する際の贈与税が一定条件のもと全額猶予されます。この特例を受けるためには平成35年3月31日までに「承継計画書」を都道府県に提出する必要があります。このような制度を使わない手はありません。ぜひ一緒に学びましょう!

お申込み・お問い合わせ

主催: 上郡町商工会 TEL:0791-52-3710 FAX:52-3833

〒678-1233 兵庫県赤穂郡上郡町大持278

<http://www.kamigori.or.jp/>